三次市議会だより

第91号
2026
11.10

もっと三次を好きになる。













＼特集／
とびだせ！議会
森のようちえん たねっぽ の皆さんとの交流会

Topic 1 吉舎町敷地プールの廃止など
こんなことが決まりました

Topic 2 １２人の議員が質問！
市政を問う

Topic 3 議場へようこそ！
三良坂プラチナクラブ&大学生の傍聴

市議会の情報は
ここでチェック！

マチイロ
電子版も読めます！

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

特集 とびだせ議会

“森のようちえん たねっぽの皆さんと、森に出掛けました”



9月29日、河内地区で活動する「森のようちえん たねっぽ」の皆さんと、広報広聴常任委員会の委員7名が、森の中を散歩しながら意見交換を行いました。

「森のようちえん たねっぽ」では、どのような活動をしていますか？

河内地域の四季折々の豊かな自然の中で、「遊び」「居場所づくり」「育み」を大切にし、子どもも大人も共に育ち合う場を目指して活動しています。

火曜日にお子様だけを預かる「ぼうけんたい」、金曜日に親子でのんびりお散歩をする「おさんぽかい」、月に1回野外調理や、季節のイベントを親子で楽しむ「たねまき会」を中心に活動しています。







市にお願いしたいことは？

■保育・一時預かりを利用しやすくしてほしい
■子育て情報を分かりやすく届けてほしい。商業施設に相談窓口があればいい
■産婦人科や小児科などの医療環境を充実させてほしい
■子どもや高齢者が移動しやすい交通環境にしてほしい

子どもの未来についてどう思っている？

■三次への愛着を持って育ってほしい
■豊かな自然と多様な学びを大切にしてほしい
■将来、地元で働ける環境が必要

三次で子育てして感じることは？

■自然が豊かで、地域のつながりがある
■魅力がある一方、保育、医療、交通、遊び場、仕事など足りないものもある
■市内に子育てセンターが複数あるのがありがたい







“たねっぽ”さんの活動については こちらをご覧ください

議員からひとこと

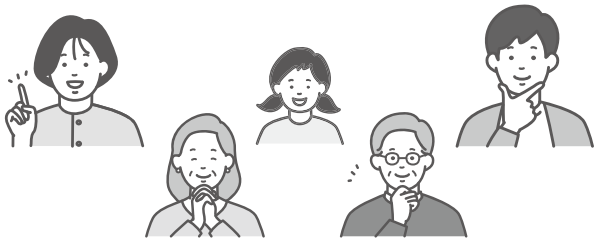
届いていない市民の声を聴かせてください。皆さんと一緒に考え、動く「とびだせ議会」を続けます。（月橋寿文）

令和８年９月定例会では

こんなことが決まりました

８月28日(金)から９月25日(金)まで開催

議案27件及び発議６件を可決、報告３件を承認しました。今回はその中から３つを紹介します。その他の議案等については、下記のＱＲコードからご覧になれます。



議案の内容はこちら

意見書等はこちら

補正予算はこちら

議案第93号 三次市営水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例

敷地水泳プールを廃止します

利用者の減少や施設の老朽化等により、「敷地水泳プール」を令和９年４月１日に廃止します。



廃止される敷地水泳プール（吉舎町）

ここが気になります！
総務常任委員会での質問・確認

Q 廃止後の跡地はどのように活用しますか？

A 周辺施設の駐車場としての活用が一つの案として考えられますが、今後の活用については現時点では未定です。

議案第94号 三次市税条例の一部を改正する条例

国の法律改正に合わせ、三次市税条例を改正しました

主な改正内容は、固定資産税の免税点の見直しや、住宅ローン控除に関する市民税の特例の適用期限を５年延長すること等です。

マイホーム取得・所有者などに関わる改正です。



ここが気になります！
教育民生常任委員会での質問・確認

Q 固定資産税の免税点の見直しのほかにどんな改正が含まれていますか？

A セルフメディケーション税制の期限撤廃、住宅ローン控除に関する特例の延長、暗号資産に係る課税方法の見直しなどがあります。
また、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例については、国の基準に沿って、次世代型太陽電池などを対象に特例割合を定めます。

セルフメディケーション税制って？
自分や家族のために対象の市販薬を年間12,000円を超えて購入した場合、所得控除を受けられる制度です。

議案第95号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例

令和９年４月１日から、布野中学校及び作木中学校を三次中学校へ再配置します

「三次市立学校設置条例」の一部を改正し、条例から布野中学校と作木中学校の名称・位置を削除します。



布野中学校



作木中学校

ここが気になります！
学校再配置計画調査等特別委員会での質問・確認

Q スクールバスの運行はどうなりますか？

A 帰りのスクールバスの待機場所については、ものがたりミュージアムを予定しています。その上で、酷暑や大雨の日などは、必要に応じて学校での待機を検討しています。君田・布野・作木の各地区に登校１便、下校２便の予定ですが、その年の状況によっては変更の可能性もあります。生徒が乗り遅れた場合は、ご自身で対応していただくことになります。

令和７年度決算と令和８年度補正予算を審査しました

９月定例会では、令和７年度に市がどのような仕事を行い、どのようにお金が使われたのかを確認する決算審査を行いました。また、補正予算も審査しました。
ここでは、その中から主な内容を紹介します。

議案第97号　令和７年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

一般会計歳出合計

405億8,712万円を可決

集落支援員事業

決算額 1,141万4千円

地域の課題に寄り添い、暮らしを支援

住民自治組織に集落支援員を配置し、地域の課題解決に向けた話し合いや、空き家対策、定住対策などを支援する事業です。令和７年度は 12 人を配置しました。
空き家情報の掘り起こし、移住希望者と地域の橋渡し、移住後のサポートなどに取り組みました。

総務分科会での意見

集落支援員の活動は空き家対策や移住にかかわるところだけでなく、各住民自治組織の「まちづくりビジョン」の実現に向けた活動が、どれくらいできたかという成果・評価の記述が必要ではないか。

医師育成奨学金貸付事業

決算額 0 円

地域医療を担う人材を育成

将来、三次市内の医療機関で診療に従事する医師を確保するため、医学生に奨学金を貸し付ける事業です。医師免許取得後、９年間市内で診療に従事した場合は、返還が免除されます。
令和７年度は貸付申請がありませんでした。

教育民生分科会での意見

市内の高校や小中学校に周知したものの、申請者がいなかった。
令和３年度の制度創設以来、実績がない現状を踏まえると、制度設計を検討する時期に差し掛かっているのではないか。



みよし産業応援事業

決算額 819万円

事業者の挑戦と地域経済を支援

起業・開業、販路拡大、事業承継、人材確保、商店街の活性化などに取り組む事業者を支援する事業です。
令和７年度は 32 件に補助金を交付しました。

産業建設分科会での意見

人材確保に関する新たな支援策が事業者のニーズに合い、雇用確保につながっている点は評価するが、一方利用が少ない補助金もあり、より魅力ある支援内容の検討と情報発信を期待したい。



令和８年度一般会計補正予算（第３号）

補正額 **4億9,748万6千円**を可決

９月定例会で審議した一般会計にかかる議案の中から主な事業を紹介します。

布野保健福祉センター温水プール天井改修事業

2,106万3千円

**布野温水プールの天井を改修
安心して利用できる施設へ**

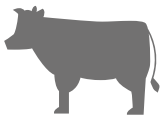
布野保健福祉センター温水プールでは、令和８年２月に天井面のゆがみが確認され、事故につながるおそれがあることから、現在は利用を中止しています。
今回、天井を改修するための工事と監理業務を行います。
※改修工事は繰越明許費を設定し、令和９年度にかけて実施します。

自給飼料生産機械導入支援事業

3,455万2千円

自給飼料生産機械の導入を支援

県の物価高騰対策を活用し、畜産農家が家畜用の飼料を自ら生産するための機械導入を支援します。
市内では９件の要望があり、トラクターなどの導入を予定しています。



内水対策事業（塩町地区）

1,000万円

大正池を活用した浸水被害の軽減へ

平成 30 年７月豪雨で被害を受けた塩町地区では、大雨の際に水路や河川へ流れきらない雨水がたまる「内水」による浸水への対策が課題となっています。
今回の補正は洪水調整池として大正池を整備するための基本検討業務を行うためのものです。

国や県などへ意見を届けました

９月定例会では、市民の安全･安心や地域の暮らし、子どもたちの教育環境、農業、平和に関わる課題について、**決議１件と意見書５件を可決**しました。
今回可決した決議・意見書の要旨を紹介します。

議員提出議案等についてはこちら

地域の安全暮らし

発議第８号　作木町および周辺地域におけるクマの出没に伴う市民の生命・身体の安全確保と梨被害に対する支援強化に関する緊急決議(案)

三次市に対し、クマの出没に伴う市民の生命・身体の安全確保を最優先に、広島県へ捕獲規制の柔軟な運用や、作木町をはじめとする市北部地域への財政的・技術的支援を取り組むよう求めます。

また、クマレンジャーや捕獲従事者への装備品の配備、処遇改善、負担軽減に向けた支援を強化するとともに、地域環境の整備や、梨などの農作物被害を受けた農家への包括的な支援を求めます。

発議第10号　三次市作木町等におけるクマ被害対策への重点的支援及び対策強化を求める意見書(案)

広島県に対し、市北部地域をクマ出没への対応として「緊急に重点対策を講じるべきエリア」として位置づけ、財政面・技術面で重点的に支援するよう求めます。

あわせて、国と連携した広域的な個体数管理や捕獲対策、県・市・警察・捕獲従事者などによる緊急対応体制の強化を求めます。また、獣害を抑える地域環境の整備や、捕獲従事者の確保・育成への支援を強化するよう要望します。

農　業

発議第13号　米価の急激な下落への対策と持続可能な米生産を求める意見書(案)

国に対し、米の需給や価格の動向を踏まえた機動的な対策を求めます。また、生産コストを適切に反映した価格形成の仕組みや、農業者の経営を支える支援制度を整え、安心して米づくりを続けられる政策を確立するよう要望します。

子ども　教育　平和

発議第11号　公立小中学校の体育館等への空調設備の整備促進を求める意見書(案)

国に対し、体育館などへの空調設備の整備を進めるため、地方自治体の財政負担を軽減するよう、補助率や国庫補助上限額の引き上げを求めます。

また、整備後の電気料金や点検・修繕などの維持管理費についても、地方交付税措置の拡充など、十分な財政支援を講じるよう要望します。

発議第12号　持続可能な公共交通、教育に係る保護者負担の軽減に対する地方財政確保を求める意見書(案)

国に対し、地域公共交通を維持するため、地方自治体の負担軽減につながる財政支援を行うよう求めます。

また、中学校給食の無償化をすべての地方自治体で実施できるよう財政措置を講じるとともに、教育にかかる保護者負担の軽減に向け、十分な財政支援を行うよう要望します。

発議第９号　核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書(案)

令和８年11月には、条約発効後初めてとなる第１回再検討会議が開催される予定です。市議会は、唯一の戦争被爆国である日本が、被爆の実相や核兵器の非人道性を国際社会に伝える責務を果たすことが重要だと考えます。

そのため、国会および政府に対し、第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的な議論に積極的に関与するよう求めます。

委員会審査
各常任・特別委員長報告

9月定例会において付託された議案等について、各委員会で審査し、最終日の本会議において委員長報告を行いました。

開催期間：9月4日～8日
報告内容：各委員会の審査経過と結果
掲載項目：審査経過および結果の要旨
※紙面の都合上、要旨のみ掲載しています。

各委員長報告の全文はこちら

総務常任委員会　9月4日開催

【付託議案】
議案第91号「三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例（案）」ほか2議案

【審査結果】
全員一致で原案のとおり可決

【議案に対する意見】
議案第93号「三次市営水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」について、敷地水泳プールの解体後の跡地利用は、地域の意見を聞きながら十分に検討されたい。

教育民生常任委員会　9月7日開催

【付託議案】
議案第94号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」

【審査結果】
全員一致で原案のとおり可決

学校再配置計画調査等特別委員会　9月7日開催

【付託議案】
議案第95号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」

【審査結果】
賛成多数で原案のとおり可決

【議案に対する意見】
作木中学校と布野中学校の統廃合について、地域住民や保護者への説明が十分ではないのではという意見もあるが、地域から学校がなくなるという苦しい状況において示された地元の判断は、尊重し、重く受け止めなければならない。
なお、再配置後の通学については、生徒や保護者の意見・要望を十分に反映し、引き続き丁寧に対応するよう検討されたい。また、今後のまちづくりについては、市全体で十分に議論した上で検討されたい。

産業建設常任委員会　9月8日開催

【付託議案】
議案第96号「工事請負契約の一部変更について」

【審査結果】
全員一致で原案のとおり可決

私はこう考える！討論で「賛成」「反対」

9月定例会では、議案第95号と議案第97号について、賛成・反対の討論が行われました。主な内容を紹介します。

議案第95号　三次市立学校設置条例の一部を改正する条例案

反対　新田　真一　議員（会派　未来）
小規模校の価値と地域の思いを尊重
学校が地域からなくなることは、地域や教育を否定することにつながると考える。小規模校や複式学級にも独自の良さがあり、学校規模だけで教育環境の優劣を判断すべきではない。

賛成　横光　春市　議員（三輝会）
地域の苦渋の判断と生徒の未来を尊重
学校廃止の影響は大きいが、保護者や地域が苦渋の思いの中で示した判断は尊重すべきと考える。否決されれば休校となり、通学支援や学校の活用が難しくなるおそれがあるため、生徒の未来のために可決すべきとして賛成する。

反対　伊藤　芳則　議員（日本共産党）
保護者や地域住民との合意形成を重視
保護者や地域住民との話し合いが十分に丁寧に行われたのか疑問が残り、地域が苦渋の選択を迫られる状況は、より良い教育環境を目指す方針と合致しないと考える。

議案第97号　令和7年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

反対　宍戸　稔　議員（清友会）
教育委員会会議の機能と改善を問う
教育委員には月額4万5,500円の報酬が支給されている。教育委員会議の出席率は86.7%、全員出席状況は17会議中8会議。知識、経験を基に意見を出し合い、議論を尽くすことによって、教育行政の方向を決定する合議制の機関であり、形式的な会議成立をもって問題なしとすることは、市民の信頼、公費支出の妥当性に関わる重大な問題がある。

賛成　横光　春市　議員（三輝会）
定足数は満たしており会議は適正に運用されている
教育委員会会議は定足数を満たして適正に開催されており、教育委員の報酬も条例に基づき適正に支払われている。
また、同報酬は月額制であり、減額する根拠もない。会議運営、報酬の支払いともに適切であることから、議案第97号の決算認定に賛成する。



9月定例会　審議結果（全員一致以外のもの）　○…賛成　×…反対

	会派	三輝会							清友会					明日への風				会派未来		公明党		日本共産党	真正会
	議員名	横光	小田	弓掛	藤井	月橋	國重	細美	宍戸	保実	山村	重信	山田	掛田	藤岡	徳岡	増田	新田	竹田	中原	片岡	伊藤	鈴木
議案第95号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）	可　決（賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議案第97号 令和7年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	認　定（賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議長	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○

決算審査

令和7年度決算を認定

【審査した議案と結果】

一般会計・特別会計及び公営企業会計の8会計を審査

議案第97号「令和7年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか7議案を審査しました。

一般会計は賛成多数、その他7会計は全員一致で、いずれも認定しました。

令和7年度決算の詳細はこちら

予算決算常任委員長報告

【決算認定に対する指摘及び意見】

総務分科会

○地域の魅力発信と出会い創出を、より効果的に

DoTS参画事業について、市の魅力発信の成果を分かりやすくするため、来訪者数や商品販売数などの目標を定め、検証するよう求めた。また、縁つなぐ出会い創出支援事業については、現在の状況に合った事業の形へ見直す必要があるとの報告があった。

教育民生分科会

○医療的ケア児を受け入れる保育体制を

看護師を確保できず、事業の予算執行に至らなかったことを踏まえ、訪問看護ステーションなどと連携し、必要な時間に支援を受けられる新たな仕組みを検討する必要があるとの報告があった。

産業建設分科会

○空き家を増やさない取組と相談体制の充実を

危険な空き家への対応に加え、空き家になる前の予防に重点を置くべきであるとの意見が出された。

相続や登記、税などの課題にも対応できるよう、専門家や地域と連携した相談体制を整えることが必要であるとの報告があった。

※紙面の都合上、要旨を掲載しています。



委員長報告をする
掛田委員長

令和7年度 決算のポイント

～監査委員が確認した市の財政と課題～

＼市のお金の使い方をチェック！／

監査委員は、決算について、予算が適切に使われたか、事業が計画どおり進められたかなどを審査しています。令和７年度決算では、市の財政状況や事業の経営状況、事務手続き上の課題などを確認しました。

Q 三次市の財政状況は？

A 一般会計の市債（借金）残高は前年度より減り、基金（貯金）は微増しました。また、市全体の借金返済や将来負担に関する指標も改善し、国の基準を満たしています。ただ、毎年の収入の多くは必要な支出に回り、自由に使える財源は限られています。

Q 病院や下水道の事業はどうなの？

A 公営企業会計では、**市立三次中央病院**が約６億６千万円の赤字で、一般会計から約６億７千万円の出資を受けました。診療による収入は増えましたが、物価高や人件費の上昇などで費用をまかないきれていません。
下水道事業も赤字です。医療や下水道を続けるため、経営の安定が必要な状況です。

Q 物価高騰対策のための交付金はどうなった？

A 物価高騰対策の事業で、国から受け取るはずだった6,612万９千円の交付金を、事務手続きの誤りで受け取れていませんでした。審査意見書では、市民の信頼を損なう事態と指摘し、組織の体制や職員の育成を検証し、再発を防ぐよう強く求めました。

監査委員ますだが解説

「市債・基金って？」

市債は市の借金、基金は将来や災害に備える市の貯金です。

「公営企業会計って？」

料金収入を主な財源とし、基本的に独立採算で経営する地方公営企業に摘要される会計制度です。





公明党

片岡　宏文

動画

質問1　軟骨伝導イヤホンの導入の考えは

聞こえの気になる方が窓口に来られた時、何度も聞き直したり声が大きくなったりすることで、個人情報が周囲に伝わるおそれがある。聞こえの補助として窓口で軟骨伝導イヤホンの貸し出しをしているところがあるが、本市の窓口でも導入できないか伺う。



他市で導入された軟骨伝導イヤホン

答弁1　軟骨伝導イヤホンの試験導入を検討する

菅原福祉保健部長

市役所窓口や市立三次中央病院の受付には、聞こえにくい方などへの配慮を示す耳マークを掲示し、筆談ボードも設置している。軟骨伝導イヤホンを導入する自治体があることは承知しており、高齢者福祉課と社会福祉課の窓口での試験導入を検討する。

質問2　長期休業中の放課後児童クラブの昼食を給食にできないか

長期休業中の放課後児童クラブの昼食の弁当づくりは、保護者にとって負担が多い。本市では 10 月より民間委託をされるが、運営事業者は給食事業も行っておられる。長期休業中の昼食として給食を提供できないか伺う。

答弁2　受託事業において、ニーズを踏まえ検討する

宮脇教育部長

現在、放課後児童クラブの昼食は、各家庭から弁当を持参している。受託事業者からは、夏休みなどの長期休業中に弁当を提供する提案がある。利用者の自己負担となるため、保護者アンケートで一定のニーズが見込まれる場合に、弁当提供を検討すると聞いている。



会派 未来

竹田　恵

動画

質問1　三次市の現状に即した地域防災計画の見直しが必要ではないか

熊本地震と同規模の地震を想定した災害シミュレーションを行い、国や県、関係機関と連携しながら、本市の課題を踏まえ、地域防災計画を見直せないか伺う。



三次市備蓄倉庫：災害時の救援物資等を保管

答弁1　災害の教訓を地域防災計画に生かす

白附危機管理監

大規模災害の検証結果は、国や県の計画の修正を経て本市の地域防災計画に反映している。本市でも、過去に震度５の地震が発生したことも踏まえ、建物の倒壊やライフラインの寸断、集落の孤立などの課題を想定しながら、地域防災計画の見直しや支援確保に努める。

質問2　三次市立小中学校の再配置に伴い安心安全に通学できる環境を求める

バス通学を検討する際、酷暑や降雪時の気象状況を踏まえつつ、安心安全な乗降場所や待機場所の確保が必要と考える。保護者や地域の意見・要望を丁寧に受け止め、協議すべきと思うが、市の考えを伺う。

答弁2　保護者と協議し、安全な通学環境を整える

宮脇教育部長

スクールバスの乗降場所の選定は、運行事業者、保護者、学校と協議して決定する。児童生徒の安全・安心を最優先に、夏の酷暑や冬の積雪期も想定した運行を仕様書に盛り込み、保護者の意見を丁寧に把握しながら具体的な整備を進める。

市政を問う



三輝会

國重　清隆（くにしげ　きよたか）

動画

質問1　ため池管理者の継承はできているか

「ため池」の管理は、別の「ため池台帳」を作成し管理者等を把握されていると認識しているが、高齢化が進み農業ができなくなった場合や、農業後継者が居られない場合がある中、継承をどのように進めるのか伺う。

答弁1　変更届でため池管理者の情報を更新する

児玉産業振興部長

ため池の管理者情報は、国・県と共有するデータベースなどで管理している。毎年１回、管理者に変更がある場合は変更届を提出するよう通知している。高齢化や後継者不足により、管理者のなり手がいないとの声はあるが、現時点では管理者の継承はできていると認識している。

質問2　三次ブラックパールズを通じて目指すものは

三次ブラックパールズの活動を通じ、スポーツのまちとしての発信、交流人口の拡大、定住につながる取組、女性が活躍できるまちの発信をどのように進めるのか。市が目指す姿を伺う。



女子野球チーム三次ブラックパールズの応援ポスター

答弁2　女子野球を通じて定住と地域活性化につなげる

呑谷地域共創部長

三次ブラックパールズは、女性が進学・就職・子育ての後も三次市で野球を続けられる環境づくりを目的に設立を支援した。チームの設立により、選手の転入や地元企業での雇用にもつながっている。今後も活動を支援し、選手が引退後も三次市に住み続け、チームを支える側となる仕組みづくりを目指す。



真正会

鈴木深由希（すずきみゆき）

動画

質問1　合理的配慮の認知度と実施状況の現状を確認し、目標を立てて合理的配慮の向上をいかに図るか

法改正により事業所への「合理的配慮」が義務づけられたが、点字ブロックの不備、車椅子で通れない店舗入口のスロープ、トイレなど配慮が進んでいない。

市は認知度や実施状況をどのように把握し、合理的配慮を広げていくのか伺う。



一部が削れ、誘導機能が損なわれた点字ブロック

答弁1　事業所への周知と啓発を継続して進める

菅原福祉保健部長

令和２年の市内事業所アンケートでは、合理的配慮を「知っている」と答えた人は 36％であった。法改正で民間事業者による合理的配慮が義務となったことを踏まえ、事業所への周知や市民向け講演会、広報紙での啓発を進める。今後はアンケート結果を次期計画に反映し、関係団体と連携して取り組む。

質問2　公共施設の合理的配慮の欠如を防ぐための仕組みと実効性のある改善策を提案する

公共施設の新設時に「合理的配慮」が不十分であれば、完成後の改修に費用がかかる。設計・施工・利用開始の各段階で当事者の意見を確認し、改善につなげる仕組みを整える考えについて伺う。

答弁2　設計段階から利用者の意見を取り入れる仕組みを検討する

濵口建設部長

公共施設は、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが安全に利用しやすいことが重要である。利用開始後に分かる課題もあるため、設計段階だけでなく、施工中や利用開始後も意見を確認し、改善につなげる視点が必要である。今後は関係部署が連携し、利用者や関係者の意見を聞く仕組みを検討する。



三輝会

小田　伸次（おだ　しんじ）

動画

質問1　メディア戦略の取組の方向性は

三次市地域題材エンタメ化プロジェクトは自主財源の確保、ツナガリ人口の拡大、また地域活性化に向けた今までにない政策として期待している。市の魅力をどのように選び、どんな媒体で発信し、何を目標に進めるのか伺う。

答弁1　地域の魅力を掘り起こし広く発信していく

笹岡経営企画部長

地域の文化や人物などを映像・アニメ等の題材として発信し、三次市とのつながりを持つ人を増やす取組である。今年度は、市民参加のワークショップなどで題材を掘り起こし、具体化に向けた調査や体制づくりを進める。今後は市民の意見を生かしながら、ドラマやアニメ化などにつなげ、三次市の魅力を広く発信できるように取り組んでいく。

質問2　防災対策の強化の一環として道路整備はできないか

新消防署の整備を踏まえ、近郊の十日市西・南地区への緊急車両の侵入路を確保する必要がある。住民避難路の確保の観点から、片丘川法面起こしや、河川の幅員を利用しての道路幅を広げ、車両通行の利便性向上に向けた検討ができないか伺う。



片丘川法面市道十日市 284 号線及び
十日市 310 号線、十日市 304 号線

答弁2　緊急車両の進入路整備を検討する

濵口建設部長

十日市西地区へつながる市道は幅員が狭く、車両の離合が難しいため、６か所の待避所を設けている。現時点で整備計画はないが、新消防署から同地区への緊急車両の進入について、備北消防組合などの関係機関と連携し、必要な整備を検討したいと考えている。



三輝会

細美　克浩（さいみ　かつひろ）

動画

質問1　庁舎開庁時間の変更で、市民サービスは低下していないか

庁舎開庁時間の変更は働き方改革の一環として理解する。一方で、緊急の相談や道路の陥没、動物の死骸処理の連絡に迅速に対応できているのか、市民サービスが低下していないか伺う。

答弁1　開庁時間の変更を市民サービス向上へ生かす

桑田総務部長

開庁時間の変更は、時間外勤務を減らし、職員の働き方改革を進めるため、令和８年５月から実施している。開庁時間の変更で生まれた時間を業務準備や情報共有、課題整理に充て、市民サービスの質を高める。緊急の現場対応は、開庁時間外であってもこれまでどおり行っている。

質問2　野良猫による被害を減らすため、周知・啓発を強化できないか

野良猫の増加に伴い、繁殖、多頭飼育、ふん尿被害が課題となっている。市民への周知は十分とはいえないと考えるため、飼い主の責任や適正飼育に関する広報・啓発を強化できないか伺う。



一時預かりシェルター

答弁2　適正飼育の周知を強化し野良猫問題を減らす

松本市民部長

野良猫による問題を減らすため、無責任な餌やりをしないなど、適正な飼育・管理の徹底が重要である。広報・啓発活動を充実させるとともに、県動物愛護センターや動物愛護推進員、わんにゃんサポーターと連携し、無責任な餌やりなど、問題の原因となる行為をする人への説明・指導を引き続き実施する。

注釈：**わんにゃんサポーター**
犬や猫の動物愛護管理活動をサポートするボランティア

市政を問う



清友会

宍戸　稔（ししど　みのる）

動画

質問1　随意契約の適正な運用と透明性をどう確保するのか

随意契約は、市民の税金と行政サービスに直結する。契約金額の妥当性や一者随意契約、同一業者との契約の固定化など公平かつ適正に運用されているか契約状況を市全体で把握し、透明性をどう確保するのか伺う。

注釈：**随意契約**
競争入札によらず、市が事業者と契約する方法です。少額の契約や緊急対応、対応できる事業者が限られる場合などに用いられます。

答弁1　随意契約を一覧化し適正管理する

桑田総務部長

随意契約は、少額の契約や災害・事故などで緊急に対応する必要がある場合、特定の事業者でなければ対応が難しい場合など、法令で認められた範囲内で行っている。

担当課は、随意契約理由と事業者の選定理由を整理し、契約の区分に応じて財政課が法令上の要件を確認している。今年度から契約内容を一覧化し、市全体で状況を把握・確認することで、透明性を確保し適正な運用を進めている。

質問2　公共施設閉鎖及び改築に伴う施設内備品等の処分と有効活用は

公共施設の閉鎖や学校再配置で不用となる備品は、市民の大切な財産である。再利用や地域への譲渡、メルカリShops等での売却を進め、廃棄費用の削減と資源の有効活用につなげ、廃棄を最終手段とする仕組みとガイドラインの必要性はどうか。



不用備品を三次市公式メルカリShopsで販売

答弁2　不用備品を再利用・売却で有効活用する

桑田総務部長

不用となった備品は、まず庁内や他の市の施設での再利用先を探している。利用先がない場合は、即売会や三次市公式メルカリShops等で売却している。手順書を作成し全庁で共有しており、今後も備品をできる限り有効に活用する。



清友会

重信　好範（しげのぶ　よしのり）

動画

質問1　避難所の段ボールベッドの暑さ対策を進められないか

避難所の夏場における段ボールベッドは、熱気や湿気による通気性の悪さにより、構造上熱がこもって寝苦しくなるという課題がある。そのため、夏場の運用には特別な配慮が必要と考えるがいかがか。



避難所で利用されている段ボールベッド

答弁1　避難所での段ボールベッド暑さ対策を周知する

白附危機管理監

段ボールベッドは、床の冷たさやほこりから体を守り、健康被害の防止に役立つ。一方、夏場は熱や湿気がこもりやすい課題がある。風通しを確保するように設置する、ベッドの上にタオルを敷く、使用後に風を通すなどの工夫を、訓練等を通じて周知する。

質問2　薬用作物の栽培における省力化支援や体制整備をどう考えているか

薬用作物の栽培現場では、使用できる登録農薬も少ないことも障壁になっており、特に除草作業に係る多大な労力が大きな負担となっている。この負担を減らすため、どのような支援を行うのか伺う。

答弁2　農薬登録と機械化で作業負担を減らす

児玉産業振興部長

薬用作物は、使用できる農薬や専用機械が少なく、特に除草作業が生産者の負担となっている。県などと連携し、除草や病害虫対策に使える農薬の登録を働きかける。また、収穫・洗浄・乾燥の機械化なども進め、作業負担を軽減し、栽培面積の拡大につなげる。



明日への風

掛田　勝彦（かけだ　かつひこ）

動画

質問1　本市の耕作放棄地と農業の担い手確保についての考えは

本市の農業は、従事者の高齢化や後継者不足、農地の分散･小区画化等により耕作放棄地が増加している。農業の「きつい、稼げない」というイメージや若者の都市流出も課題である。耕作放棄地対策や担い手確保について、今後の取組を伺う。

答弁1　関係機関と連携し、担い手確保と農地集約を進める

児玉産業振興部長

農業の担い手不足の解消や耕作放棄地対策は、市単独での解決が難しい課題である。そのため県やＪＡ等と連携し、新規就農者の育成・確保に努めている。平成 26 年度以降に 42 人が新たに就農し、定着率は約 95 パーセントである。これは就農後も継続して行っている相談対応や補助金等による支援の成果と考える。今後は、広島県と連携し、水稲生産を担う人材の育成・確保に向け、協議を進めていく。また、耕作放棄地対策として、地域計画に基づき担い手への農地集約や圃場再整備の意向確認を進めていく。

質問2　農業所得の向上のためのコスト削減の仕組みづくりの考えはないのか

農業所得の向上には、収量や単価の向上、コストの削減が必要である。廃業農家の不要なハウス資材や農機具を必要な農業従事者へつなぐマッチングの仕組みを構築し､設備投資の負担を減らす取組ができないか、市の考えを伺う。



三次市は県内トップクラスの農業地帯

答弁2　農業者のコスト削減へ向け、農地や農機具をつなぐ仕組みを整える

児玉産業振興部長

資材費高騰による経営コストの増加は、特に新規就農者にとって深刻な課題である。この対策として第３期三次市農業振興プランに基づき、農地や遊休施設等のマッチングの仕組みづくりを進める。具体的には離農予定者等が保有する農地やハウスなどをリスト化し、新規就農者や農業と他の仕事を組み合わせる半農半Ｘを実践したい方へつなぐために、現在、関係機関と連携し、先進事例の調査研究を行っている。



清友会

保実　治（やすざね　おさむ）

動画

質問1　三次市災害時協力井戸登録を増やすべきでは

熊本では、企業や家庭の協力により 71 か所の協力井戸が登録されており、今回の地震による断水に対し大きな効力を発揮したとの報道もある。本市の現状と今後の対応は。

答弁1　災害時協力井戸の周知を継続する

白附危機管理監

災害時協力井戸は、市民や事業所の善意による登録制度であり、現在 27 件の登録がある。より多くの登録が必要であると考えている。今後も制度の周知に努め、市民や事業所へ登録への協力を呼びかけていく。

質問2　指定管理施設「川西診療所」の今後は

６月定例会で、市内５診療所のすべてが赤字と議論があったと思うが､川西診療所は指定管理施設であり、指定管理料は０円で、民間が地域医療を守ってくれている。赤字を市が補てんする直営施設と同列に扱うことは、指定管理者の立場や努力を踏みにじるものである。今後も地域医療を守るため、川西診療所を継続して運営していく必要があると考えるが、課題を伺う。



地域住民の診療を担う川西診療所

答弁2　継続に向け検討・調整を行っている

菅原福祉保健部長

川西診療所は民間事業者が運営する指定管理施設である。市の会計上の赤字は、診療運営によるものではなく、施設の保守点検など市が負担する維持管理費によるものである。指定管理の契約が令和９年３月で満了するため、今後の運営について指定管理者と協議を進めている。

福岡市長

診療所の継続に向け、診療所運営検討委員会で検討を行っているところである。診療に空白が生じないよう、調整を行っている。

市政を問う



明日への風

増田　誠宏（ますだ　ともひろ）

動画

質問1　生産者に寄り添い、安心して暮らし果樹栽培を続けられる環境を

市内の果樹園では、クマによる被害が繰り返され、生産者の経済的、身体的、精神的な負担が深刻となっている。クマと生活圏を一定程度分離し、住民が安心して暮らし、生産者が果樹栽培を続けられる環境をどのように整えるのか伺う。



クマによる梨の食害の様子

答弁1　緊急捕獲などでクマ被害を抑える

児玉産業振興部長

クマ出没時には、まず「クマレンジャー」が追い払いを行い、それでも被害が続く場合は速やかに県の許可を得て、クマ用の檻を設置し、有害捕獲を実施することで、生産者や住民の安全な暮らしを守っていく。今後は、必要に応じて生活圏とのすみ分けを図る緩衝帯の整備や、専門家による研修会を開催するなど、生産者に寄り添った支援を行っていく。

質問2　過疎対策として、若者・子育て世帯を呼び込む定住住宅を

島根県美郷町では、若者や子育て世帯向けの定住住宅を整備し、地域の担い手確保につなげている。この先進事例の成果と課題を調査・検証し、人口減少が著しい地域において、過疎対策として地域特性に応じた小規模なモデル事業を実施する考えがあるか伺う。

答弁2　移住スタイルが多様化する中、定住住宅の新規整備は困難である

呑谷地域共創部長

他県の先進事例は認識しているが、近年の調査では若者の移住スタイルが定住を前提とした移住だけでなく、短期間の滞在を希望する人も増えている。こうした状況下での新たな定住住宅の整備は、一定の効果は考えられるが、移住希望者のニーズと合致するかなど事業効果は不透明である。そのため、現時点での新たな整備は難しいと考えている。



明日への風

徳岡　真紀（とくおか　まき）

動画

質問1　子どもの人権に関わる校則とかくれ校則の迅速な見直しを

こども基本法が定める子どもの権利を尊重する観点から、未だ見直されていない子どもの人権にかかわる校則とかくれ校則について、子どもたちの声をもとに直ちに見直す必要があると考えるが、教育委員会の考えを伺う。

答弁1　対話のプロセスを重視し、各校で校則の継続的な見直しを進める

藤本教育部次長

生徒指導規程（校則）の見直しは各校で継続的に進めており、令和５年度以降は新たに 30 校が実施した。規程外の細やかなルールも、現状に合うか絶えず検証し、見直す必要があると捉えている。学校ごとの差異は、児童生徒の実情に合わせた教育環境をつくるためである。市は、校則の見直しを子どもたちが主体的に参加する「生きた主権者教育」と捉えている。今後も対話のプロセスを重視し、子どもたちが納得して学校生活を送れるよう支援していく。

質問2　子ども・若者の声で地域資源を生かした居場所づくりを

子ども・若者の居場所を求める若者の声を受けて、公共施設や商業施設、空き家等の地域資源を活用し、地域や民間と協働して、子ども・若者の身近な居場所を広げていくことについて、市の考えを伺う。



若者が利用する地元産の木材を活用した
庄原市民会館のフリースペース

答弁2　若者の声を聞きながら、居場所づくりを推進する

中村子育て支援部長

市のこども計画に基づき、子どもが安全・安心に、気軽に過ごせる居場所づくりを推進している。昨年、福祉保健センター１階に整備した「いこいの場」については、利用した学生から「勉強できる場所があってよかった」等の声が寄せられている。居場所づくりにあたっては、子どもが気軽に立ち寄ることができる立地の選定と、見守り体制の確保が課題である。子どもや若者の意見を聴きながら、ともに居場所をつくっていく取組を進めていく。

委員会レポート

市議会の各委員会では、地域の現場に足を運び、市民や事業者の皆さんの声を聴きながら、市政の課題を調査しています。ここでは、より良い三次市を目指す委員会活動を紹介します。

総務常任委員会

委員会の注目テーマ　19の住民自治組織との意見交換会を行っています

総務常任委員会では、本年度、「住民自治組織の活性化」をテーマに調査を進めています。市民の皆さんから、「常会加入者の減少や高齢化等の影響で自治活動などが以前と同様にできなくなってきた」「学校再配置後のまちづくりへの影響に不安がある」との声を多く伺いました。現在、地域共創部と住民自治組織の現状や課題について協議するとともに、19の住民自治組織を訪問し、役員の皆さんと意見交換を行っています。これからも意見交換と先進自治体の取組の調査を進め、行政への提言につなげていきます。



河内まちづくり連合会役員の皆さんと意見交換

産業建設常任委員会

委員会の注目テーマ　地域の課題を聴くため、意見交換会を実施しました

産業建設常任委員会では、本年度、「地域内経済と観光」をテーマに活動しています。三次観光推進機構（DMO）との意見交換や商工観光課との協議に加え、三良坂町で三次広域商工会の会員の皆さんと、支援事業や三次藩札などについて意見交換を行いました。

市役所で声を待つのではなく、地域の現場に足を運び、事業者や市民の皆さんの声を直接聴くことを重視しています。現場の課題を議会で共有し、政策提言につなげるため、今後も調査・研究を進めていきます。



三次広域商工会の会員の皆さんと意見交換

広報広聴常任委員会

委員会の注目テーマ　「子ども議会」のあり方を調査しています

広報広聴常任委員会は、子ども・若者の声を市政に生かす「子ども議会」などの仕組みや、議会報告会のあり方を調査するため、益田市、浜田市、山陽小野田市を視察しました。

益田市では中高生との対話や年代に応じた主権者教育、浜田市では誰もが議場で意見を発表できる「はまだ市民一日議会」、山陽小野田市では地域と連携した「中学生議会」に取り組まれています。

三次市議会でも、今回の視察を踏まえ、子ども議会の実施に向けて協議を進めていきます。



子ども議会などの活動を視察

議会のうごき

2026（令和８）年 8月1日～10月31日

最新の議会日程はこちら

８月

１日～２日　第 27 回三次市議会議長杯中学校軟式野球大会



３日～４日　広報広聴常任委員会視察
10 日　学校再配置計画調査等特別委員会
12 日　教育民生常任委員会、議会運営委員会
18 日　議会運営委員会・全員協議会
19 日　産業建設常任委員会
21 日　産業建設常任委員会（みよし DMO）
24 日　総務常任委員会
26 日　産業建設常任委員会（三次広域商工会）
　　市議会トピックス出演（正副議長）



27 日　議会運営委員会
28 日　９月定例会本会議、予算決算常任委員会、
　　広報広聴常任委員会
31 日　９月定例会　（一般質問）

９月

１日　議会運営委員会
１日～２日　９月定例会　（一般質問）
３日　３常任委員会・特別委員会（議案の調査研究）
４日　総務常任委員会
７日　教育民生常任委員会、
　　学校再配置計画調査等特別委員会
８日　産業建設常任委員会
９日　予算決算常任委員会
10 日　予決総務分科会、予決教民分科会、予決産建分科会
　　予算決算常任委員会、産業建設常任委員会
11 日　予算決算常任委員会、議会運営委員会、会派代表者会議
14 日　本会議
14 日～ 15 日　予算決算常任委員会
16 日　予算決算常任委員会、産業建設常任委員会
17 日　予決総務分科会、予決教民分科会、予決産建分科会
　　議会運営委員会
18 日　予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
25 日　９月定例会閉会（本会議）、議会運営委員会、全員協議会
　　議長定例記者会見
29 日　とびだせ！議会（森のようちえん たねっぽ）
30 日　学校再配置計画調査等特別委員会、
　　市議会トピックス出演（総務常任委員会）

10月

１日　産業建設常任委員会、とびだせ！議会（三良坂プラチナクラブ）
５日　議会運営委員会
７日　広報広聴常任委員会
７日～９日　議会運営委員会視察
13 日　広報広聴常任委員会
14 日～ 16 日　総務常任委員会視察
14 日　視察受入（長崎県雲仙市議会）
15 日　産業建設常任委員会（JA ひろしま青壮年連盟三次地区本部）
20 日　視察受入（福岡県岡垣町議会、千葉県柏市議会）
　　学校再配置計画調査等特別委員会、教育民生常任委員会
22 日～ 23 日　教育民生常任委員会視察、産業建設常任委員会視察
22 日　視察受入（島根県雲南市議会）
23 日　視察受入（徳島県吉野川市議会）
27 日　議会運営委員会、全員協議会
28 日　広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
　　市議会トピックス出演（教育民生常任委員会）
29 日　視察受入（埼玉県加須市議会）
30 日　視察受入（兵庫県佐用町議会）

あとがき

９月定例会では、２７議案が提案･審議のうえ全て可決・認定されました。特に、令和７年度一般会計、その他特別会計など『約 700 億円』が執行された三次市の決算については、７日間にわたって､各担当部局に対する質疑･審査を重ねました。

三次市予算が適正かつ必要な事業へ執行されるよう、引き続き議会の責務とチェック機能の役割を果たしていきたいと思います。

（竹田　恵）



令和８年熊本地震に対する義援金について

三次市議会では、令和８年熊本地震の被災地を支援するため、全議員から募った義援金を、九州市議会議長会が開設する災害義援金口座に振り込みました。

【寄 附 日】令和8年8月24日（月曜日）
【寄附金額】22万円（議員１人につき１万円）

被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族に対し深く哀悼の意を表します。被災地の一日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

三次市議会だより
第91号
2026（令和8）年11月10日発行
発行●三次市議会　三次市十日市中二丁目8番1号
編集●広報広聴常任委員会
発行責任者●三次市議会議長



次回の定例会は **11月27日（金）** に開会する予定です。

議場へようこそ！

“三良坂プラチナクラブの皆さんが議場を見学”



三良坂プラチナクラブとは
三良坂町の高齢者や市民が集う地域コミュニティグループ

10月1日、三良坂プラチナクラブの皆さんが市役所を訪問されました。

当日は、普段はなかなか入る機会のない議場や傍聴席を見学。和やかな雰囲気の中で意見交換をおこないました。



市にお願いしたいことは？

■ 公共交通が不便で通院などが大変

議場を見学して

■ 議場は思ったより明るく全体がよく見える。

インターンシップ中の大学生が傍聴

9月15日の予算決算常任委員会に、市に就業体験に来ている広島修道大学の1年生4人が傍聴に訪れました。

予算の使い道だけでなく、来年にどう生かすかまで考えて議会が進んでいることが分かりました。



専門用語が多く難しかったが、勉強してもう一度聞きに行きたいです。

議会の傍聴は、どなたでもできます。市政や地域のことを知る機会として、ぜひ傍聴にお越しください。

傍聴についてはこちらをご覧ください

ご意見やお問い合わせは　議会事務局へ
TEL 0824-62-6179　FAX 0824-62-6110　Eメールアドレス　gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp